

**大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育研究全般の質の向上に関する基本目標を達成するための措置**

- (1) 研究部と教育部・学部の連携及び研究部における研究成果を生かした専門教育推進のための措置
  - ・ 共生科学融合科目 プールを検討する。
  - ・ 研究COEの成果を教育に反映させる体制を作る。
  - ・ 平成16年度に引き続き、農工融合科目群を企画する。
  - ・ 平成16年度に引き続き、教育部、学部の整合カリキュラムを企画する。
- (2) 大学教育センターの充実のための措置
  - ・ 1名の専任教員を配置する。
- (3) 学外研究機関等との連携及び共同事業を推進するとともに、他大学との連携等について検討する。
- (4) 連合農学研究科の在り方について積極的に検討を進める。
- (5) 獣医学教育の充実と大学院に関する措置
  - ・ 獣医学教育の充実計画の第2年度として、2教育分野を設置し、2名の教員を配置する。
  - ・ 獣医学教育における大学院の在り方について積極的に検討を進める。
- (6) 技術経営研究科(技術リスクマネジメント専攻)【専門職大学院】を開設し、その運営体制を整備する。
- (7) 平成16年度に引き続き、キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成する。
- (8) 平成16年度に引き続き、教育部及び学部における安全管理教育を試行する。
- (9) 教育体制や制度について評価し、評価結果に基づき改善策を検討する。

**2 教育に関する目標を達成するための措置**

**[1] 教育の成果に関する目標を達成するための措置**

- (1) 教育の成果を高めるために、カリキュラムの見直しを進め、平成18年度に向けて、全学的に教育部及び学部の統合教育カリキュラムの導入を図る。

《学士課程》

- (2) 教養教育の成果に関する具体的目標の設定
  - ・ 大学教育センターを中心として、補習教育等の充実の方策を策定する。
  - ・ 平成18年度に向けて、農工融合科目群実施の具体的計画案を策定する。
  - ・ 大学教育センターを中心として、技術系大学としてふさわしい教養教育の実施方法を検討する。
- (3) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定
  - ・ 平成22年度に向けて、専門教育体系と専門科目の内容を見直し、実施案を策定する。
- (4) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定
  - ・ 専門性に適合する多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する。
  - ・ 平成16年度に引き続き、インターンシップの充実を図る。
  - ・ 平成18年度に向けて、教育部・学部間の統合教育実施案を策定する。
- (5) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
  - ・ 平成16年度に引き続き、学生及び教員による授業評価を実施する。
  - ・ 調査結果に基づき、年度計画に従って教育環境の改善をすすめる。
  - ・ 卒業時に進路状況の調査を実施する。
  - ・ 卒業生及び受入れ企業、機関からの意見聴取を実施する。

《大学院課程》

- (6) 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定
  - ・ 統合教育カリキュラムの具体的実施案を作成する。
  - ・ e-ラーニングを利用した授業科目を大幅に増加する。
  - ・ e-ラーニング、遠隔授業を実施するための環境整備を行う。
  - ・ 大学院のカリキュラムを見直して、カリキュラム体系を整備する。
- (7) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定
  - ・ 修了生が新しい分野で活動できるように、教育研究に関する情報を広く社会に提供する。
  - ・ 修士ダブルメジャー取得体制について検討する。
- (8) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
  - ・ 平成16年度に引き続き、学生及び教員による授業評価を実施する。
  - ・ 教育・研究環境の調査を行う。

- ・平成16年度に引き続き、修士・博士課程の学位取得状況の調査を行う。
- ・平成16年度に引き続き、修了時に進路状況を調査する。
- ・修了生及び受入れ企業、機関からの意見聴取を実施する。

## [ 2 ] 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### 《学士課程》

#### (1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う。
- ・平成16年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分について研究する。
- ・大学教育センターアドミッション部門及び入学者選抜方法研究小委員会において、AO入試を含めた入学者受入れ方策を研究する。また、推薦入試による入学予定者に対し入学前教育を実施する。
- ・平成16年度に引き続き、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図る。
- ・多様な媒体及び機会を活用し、大学生・高校生を対象に入試広報を強化する。

#### (2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・平成18年度に向けて農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な科目について、体系的な新カリキュラムを策定する。
- ・くさび形編成の教育成果について現状を検証する。
- ・平成16年度に引き続き、CAP制度の徹底化を図る。
- ・平成16年度に引き続き、インターンシップ支援体制を検討する。
- ・JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラムのデザインを進め、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努める。

#### (3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・FD活動を通じて対話型、学生参加型の授業を充実する。
- ・国際コミュニケーション演習を実施し、検証する。
- ・平成16年度に引き続き、体験型教材を利用した授業の具体化を検討する。
- ・平成18年度に向けて、e-ラーニング自習教材を準備する。
- ・TAの配置を積極的に進めるとともに、TA教育・研修を行う。

#### (4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・シラバスによる成績評価法の開示を徹底する。
- ・各種検定試験認定用科目群を設置する。
- ・平成16年度に引き続き、単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。

### 《大学院課程》

#### (5) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、アドミッション・ポリシーの周知を図る。

#### (6) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・国際科目群の設置を含め、平成18年度新カリキュラムを準備する。
- ・技術経営研究科及び各教育部の開講科目を相互に受講できる方策を検討する。
- ・技術経営(MOT)、知財関係知識など起業家養成等に必要の教育の導入を図る。

#### (7) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、授業クラスの規模の適正化を図り、設備の充実や教員配置の見直しを行う。
- ・平成18年度から強化科目を設定し、きめ細かい導入教育を行うための体制を構築する。
- ・短期留学生プログラム(STEP)を発展させ、国際科目群として設定する。
- ・平成16年度に引き続き、21世紀COEプログラムにおける若手研究者養成のための教育カリキュラム(COE特別、COE国際コミュニケーション)の充実を図る。

#### (8) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・シラバスによる成績評価法の開示を徹底する。
- ・平成16年度に引き続き、単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。

## [ 3 ] 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### (1) 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、教養教育の円滑な実施のために、全学出動体制の充実を検討する。
- ・連合農学研究科において専攻の改組・再編を検討する。
- ・技術経営研究科(技術リスクマネジメント専攻)【専門職大学院】を開設し、その運営体制を整備する。(再掲)
- ・連合農学研究科の入学定員増を行う。
- ・技術リスク、技術経営に関する新しい科目を創設し、体系的カリキュラムを編成する。

- ・平成16年度に引き続き、教職課程を維持し、必要な教員を配置する。
  - ・教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。
  - ・TAの配置を積極的に促進する。
- (2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
- ・平成16年度に引き続き、講義室の現状についての調査を行う。
  - ・図書館における授業関連図書等の充実を引き続き図る。
  - ・平成16年度に引き続き、e-ラーニングのための環境整備を行う。
  - ・起業家育成教育のための支援体制を検討する。
  - ・学務情報システム更新を契機に、ネットワークを利用した学生サービス支援及び学習支援を目的とした計画を検討する。
- (3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策
- ・平成16年度に引き続き、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行う。
  - ・シラバスの評価基準を策定・評価して教育方法の改善を図る。
- (4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
- ・平成16年度に引き続き、教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を実施する。
- (5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策
- ・単位互換協定に基づき、共同教育の一層の充実を図る。
  - ・平成16年度に引き続き、SCS、e-ラーニングによる遠隔教育の拡充を図る。
  - ・教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を立案する。

#### [ 4 ] 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援拠点の整備
- ・学生支援センター業務を充実する。
- (2) 学習面の支援
- ・図書館の自習用補助教材の充実を図る。
  - ・図書館の自主学習環境の整備を図る。
  - ・図書館の土曜開館時の図書貸出しサービスについて検討する。
  - ・図書館の情報端末等の整備を検討する。
  - ・留学生に対するチューター制度を拡充するとともに、日本人学生のためのチューター制度等の導入を検討する。
  - ・留学生に対するチューター制度を充実するため、チューターへの教育を実施する。
  - ・学生間支援制度の調査研究をする。
  - ・教員がオフィスアワーを登録し、学生からの質問を受ける。
- (3) 健康面の支援
- ・平成16年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持し、健康管理体制の充実を図る。
  - ・保健管理センター施設の充実を図る。
- (4) 生活・経済面の支援
- ・平成16年度に引き続き、優秀者の支援のために独自奨学金制度を検討する。
  - ・学生アルバイト情報ネットワークの利用状況を調査する。
  - ・平成16年度に引き続き、アメニティ空間の拡充を図る。
  - ・平成16年度に引き続き、福利厚生施設の充実を図る。
  - ・平成16年度に引き続き、課外活動、ボランティア活動を支援し、社会に貢献する方策を検討する。
- (5) 就職面の支援
- ・学生に進路就職相談室の周知徹底を図り、就職ガイドブックを改訂する。
  - ・平成16年度に引き続き、キャリアアップ教育を実施する。
  - ・各業種別企業を集め、説明会を実施する。
  - ・平成16年度に引き続き、卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める。

### 3 研究に関する目標を達成するための措置

#### [ 1 ] 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- (1) 目指すべき研究の方向性
- ・本学の学術・研究憲章の内容が更に適切になるよう精査し、必要があれば部分的に見直しを図る。
  - ・平成16年度に策定した研究部の部門・拠点ごとの目標に照らして、研究を推進する。
- (2) 大学として重点的に取り組む領域
- ・持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題、社会的要請や公共性の強い課題、

緊急性を要する課題のうち、実施可能な研究課題について取り組みを開始する。

- ・ 研究部の部門・拠点の研究領域に即した研究課題に重点的に取り組む。
- (3) 成果の社会への還元に関する具体的方策
- ・ 教職員活動データベースにある研究成果を、公開基準に準拠して、Web で公開出来るよう整備する。
  - ・ 産学連携の更なる拡大を図る。また、国・地方自治体との連携拡大方策について研究部の部門・拠点でも検討する。
  - ・ 産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーの学内への周知徹底を図る。
  - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、社会ニーズと学内研究シーズとのマッチング活動を推進する。
  - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、「産業技術フェロー」の制度を新たに作り、当該制度で採用した人材を活用して発明発掘・権利化・技術移転・起業支援等の強化を図る。
  - ・ 循環型地域連携室が中心となって、国・地方自治体との連携を推進する。
  - ・ 倫理規定を整備する。
- (4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 等
- ・ 平成16年度に設定した評価尺度に基づいて、研究部の部門・拠点ごとに自己点検・評価を行う。また、その結果を評価して、評価システムの改善について検討する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- (1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
- ・ 研究部において、研究の進展に合わせた新しい部門の設置について検討する。
  - ・ 遺伝子実験施設においては新たな研究分野を検討する。
  - ・ 研究部の部門・拠点間における研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。
  - ・ 新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、各部局において検討する。
  - ・ 若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。
  - ・ 外部資金等を組織的に獲得して、大学及び研究部の指向するプロジェクトの募集、予算措置の検討を行う。
  - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、研究支援のための専門的人材を確保し、養成する。
- (2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策
- ・ 適切な研究資金の配分システムを検討し、試行する。
  - ・ 大学・研究部として取り組む課題を設定し、組織的に外部資金を獲得し、適正に配分する。
- (3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
- ・ 各部局に設置されたワーキンググループにおいて、引き続き安全かつ効率的な研究設備の活用整備計画の策定について検討を進める。
  - ・ 各部局・学内の諸教育研究センターに設置されたワーキンググループ等において、研究設備等の整備計画の策定について検討を進める。
  - ・ 生物資源に関する教育研究、デジタルデザインの開発に関する教育研究のための中核的拠点となりうる体制整備について検討を進める。
  - ・ 共用スペースの活用状況を調査し、改善点について検討する。
  - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、小金井キャンパス内インキュベータの新設及び府中サテライト施設新設の計画を進める。
- (4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- ・ 職務発明の本学帰属、発明の届出と論文発表、学生の行った知的財産の取扱い、秘密保持、企業等との共同発明等重要事項について学内への周知徹底を継続して行う。
  - ・ 大学知的財産本部整備事業の平成17年度目標を達成する。(発明件数100件；特許出願件数84件；特許権取得件数2件；知的財産の活用件数5件；共同研究件数165件；受託研究件数85件；ベンチャー創出件数4件)
  - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、知的財産活用のための専門的人材を養成し、活用する。
  - ・ 利益相反マネジメント体制を構築し、ガイドラインを作成して、利益相反マネジメントを全学的に施行する。
- (5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- ・ 研究者個人の業績を、Web で公表する。また、その公表内容について改善すべき点を調査する。
  - ・ 研究部の部門・拠点ごとに自己点検・評価チームをおき、自己点検を行う。
  - ・ 研究活動の自己評価に基づいて、改善すべき点を明らかにする。
- (6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
- ・ 大学の枠を超えた共同研究及び学内共同研究を奨励する。
- (7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 等
- ・ 研究実施体制の整備を目指して、学外の組織との連携を拡大する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### 〔1〕社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

###### 《社会との連携》

###### (1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 事業報告等を分析しながら、社会貢献委員会と実施担当者等で体制整備を図る。
- ・ 公開講座・連携事業の広報活動を強化する。
- ・ 公開講座・連携事業の実施方法・体制等を見直し、自己点検・評価改善体制を推し進める。
- ・ 「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を一層充実し、連携自治体の拡充を図る。
- ・ 自治体及び各担当部局と連携しながら、本学の特色を生かした公開講座及び連携事業の推進を図る。
- ・ 本学の知的・人的資源を生かした社会・地域のニーズに対応した活動を推進する。
- ・ 高大連携を拡充し、高校との関係を強化する。

###### (2) 産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・ 産官学連携において、学主導型の研究プロジェクトを推進する。
- ・ 各種競争的研究資金情報を、当該公募内容に適合する教員に対して適宜連絡する体制・システムの充実を図る。
- ・ 国・自治体との連携、近隣研究所等との共同研究プロジェクトの実施等、外部機関との総合的学際的共同研究を推進する。
- ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、新たな専門人材の配置及び循環型地域連携室の設置等により、センター活動の更なる質的充実と地域連携の促進を図る。
- ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、研究シーズ集の電子化並びに専門人材の活用により、本学研究シーズの学外への広報に努めるとともに、概念検索システム等を活用して、社会のニーズとのマッチング活動を推進する。
- ・ 利益相反マネジメント体制を構築し、ガイドラインを作成して、利益相反マネジメントを全学的に施行する。

###### (3) 地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした多摩地区公立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。

###### 《国際交流等》

###### (1) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 国際交流推進センター設置準備委員会で設置を推進する。
- ・ 海外との交流状況について、データ収集の体制を確立する。
- ・ 留学生に対する実態及び意識調査を行う。
- ・ 英語による Web コンテンツの充実を検討する。
- ・ 国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。
- ・ 全学災害対策の中で災害時における留学生の支援を検討する。
- ・ 留学生に対するチューターの在り方を検討する。
- ・ 留学生等との懇談会・交流会を実施する。
- ・ 在籍留学生への情報提供の充実を図る。
- ・ キャンパスの標識の整備について、日英の二カ国語表記を積極的に推進する。
- ・ 日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開くとともに、短期留学プログラムとして開講されている科目の受講を奨励する。
- ・ 短期留学プログラムにおける科目を充実し、日本人学生が受講しやすい制度を設ける。
- ・ 日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。
- ・ 技術協力プロジェクト及び専門家派遣を継続して実施する。

###### (2) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 国際交流推進センター設置準備委員会で設置を推進する。(再掲)
- ・ 新しい国際教育プログラムの編成を促進する。
- ・ 姉妹校との交流を推進する。
- ・ カブル大学復興支援を実施する。
- ・ 外国人研究者の受入れ、国際会議及び研究発表会の開催を行う。
- ・ JICA 等国際関係機関の事業による研究者の派遣を行う。
- ・ 留学生・外国人研究者と地域社会との交流を積極的に実施する。
- ・ 日本人学生・教職員と留学生との交流の場について検討する。
- ・ 国際共同研究を支援するための研究者間の交流の場について検討する。

## 〔2〕大学附属博物館（仮称）設立に向けた具体的措置

- （1）全学的準備委員会において設置準備を進める。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- （1）全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
  - ・ 全学計画評価委員会及び全学委員会の運営改善について検討する。
  - ・ 平成16年度に再編した事務組織について、1年後評価を行う。
- （2）教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
  - ・ 事務職員のスキルアップ（国際交流・経営等）のための研修を実施するとともに、国立大学協会等が実施する研修に事務職員を参加させる。
- （3）内部監査機能の充実にに関する具体的方策
  - ・ 監査能力向上のために研修会を実施する。
- （4）大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
  - ・ 他大学との協力・連携を強化する体制を整備する。
- （5）部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策
  - ・ 副部局長制の業務・権能について、必要に応じて見直しを行う。
  - ・ 部局運営委員会の運営の効率化について、引き続き検討する。
- （6）全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
  - ・ 全学的に合意された「教育力向上プログラム」を引き続き計画的に実施する。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- （1）教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
  - ・ 全学自己点検・評価を実施する。

#### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- （1）柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
  - ・ 新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について各部局において検討する。（再掲）
  - ・ 事務職員の評価について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、勤勉手当や昇給などを実績に基づいた新しい評価方法によって行う。
  - ・ 一定の年齢以上の時点で自発的に退職を申し出た場合にも、勧奨退職制度の例を踏まえた新しい制度の導入を検討する。
  - ・ サバティカル制度の導入について検討する。
- （2）任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策
  - ・ 各部局において、教員採用の公募制を推進する。
  - ・ 若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。（再掲）
  - ・ 各部局において、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。
- （3）外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
  - ・ 外国人・女性教員の採用拡大について、各部局で具体的な検討を開始する。
- （4）中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
  - ・ 教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員（人件費）管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。
- （5）事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
  - ・ 事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。これ以外にも、情報化推進、安全管理、海外広報などの分野については、別途新たな採用を実施する。
  - ・ 事務職員の長期海外研修を実施する。
  - ・ 事務職員の他機関との人事交流を行う。
- （6）人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
  - ・ 教育職員の評価について、分野別ごとに評価項目を策定し、評価方法等の検討を進める。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- （1）複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
  - ・ 平成16年度に再編した事務組織について、1年後評価を行う。（再掲）

- ・ 近隣大学との共同業務処理の導入を西東京地区国立大学等部課長会議において検討する。
- (2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
    - ・ 給与計算支払業務等のアウトソーシングの導入について検討する。
  - (3) 情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進するための措置
    - ・ 下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述

### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- (1) 固定収入の確保
  - ・ 検定料の収納方式を郵便為替納付方式から払込方式へ変更する。
  - ・ 研究生、科目等履修生の入学料の収納方式を現金納付方式から払込方式へ変更する。
  - ・ 教育研究附属施設の入収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。
  - ・ 家畜病院の整備を計画的に進めるとともに診療報酬の改定を図り、収入額については、平成12年度から3年間の平均収入額より50%増を確保する。
- (2) 外部研究資金の増加
  - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、共同研究、競争的研究資金等の獲得増加のための支援システムを整備する。
  - ・ 平成16年度に引き続き、科学研究費補助金の申請を奨励する。また、平成16年度申請の採択結果を評価し、改善策を講じる。
  - ・ 受託研究や共同研究の相手先を産官学連携・知的財産センターが組織的に開拓する。
- (3) 収入を伴う新たな事業の展開
  - ・ 大学の財政状況を定期的に全ての教職員に知らせるとともに、収入を伴う新たな事業を検討する場を構築する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- (1) 管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。
- (2) 水光熱費については、総額から外部資金のオーバーヘッドによる充当分を控除した額について、前年度比1%の節約を図る。また、民間による省エネルギー事業の導入を検討する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、使用面積と共用スペースの確保の再確認を行う。

### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
  - ・ 自己点検・評価の根拠資料・データの収集体制を整備する。
- (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
  - ・ 自己点検・評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する体制を整備する。

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
  - ・ 多様な媒体を活用し、保護者等の学外者に向けて積極的な情報発信を行う。また、大学としての広報・社会貢献活動のデータベースを整備する。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- (1) 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策
  - ・ 施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』を検討し、導入を推進する。
  - ・ 府中地区の共有スペースの確保について、その方策を検討する。
- (2) 施設等の維持管理に関する具体的方策
  - ・ 施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』を検討し、導入を推進する。(再掲)
  - ・ 平成16年度に策定した教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する。
  - ・ プリメンテナン스에要する経費について、外部資金のオーバーヘッドの活用を検討する。

- ・ 導入済の「ドラフトチャンバー」並びに「スクラバー」の台帳を整備する。また、労安法衛生診断による調査結果に基づき実験設備等のリストを作成する。
- (3) キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策
- ・ キャンパス・アメニティの充実のための優先・重点ゾーンに基づき、随時改善策を検討し、計画的に実施する。
  - ・ バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。
  - ・ 「東京農工大学エコキャンパス像」を策定する。
  - ・ 駐車場・駐輪場のエリアについて現状を調査し、適正な運用方法について検証する。
  - ・ セキュリティ対策における統一認証システム導入に整合させたシステムを検討する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策
- ・ 事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて引き続き検討を行う。
  - ・ 安全管理マニュアルの改訂を行う。
  - ・ 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を確立する。
  - ・ パイオハザード防止小委員会において、「病原性微生物安全管理マニュアル」を制定する。
- (2) 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策
- ・ 府中市・小金井市との防災のための定期的な連絡会を開催する。
  - ・ 府中市・小金井市との防災ネットワークの内容・運用方法等の検討を行う。
  - ・ 平成16年度に引き続き、震災対策用備品の備蓄、窓ガラス飛散防止、マニュアル見直し等を実施する。

## 3 大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置

- (1) 総合情報プラザの構築に関する措置
- ・ 教職員活動情報における評価根拠データ項目を追加整備する。
  - ・ 学務情報システムを計画的に導入する。
  - ・ 財務会計システムの機能を拡充する。
  - ・ 認証基盤システムを整備する。
  - ・ 情報セキュリティ対策を整備する。
  - ・ e-ラーニングシステム・会議システムとその環境・体制を整備する。
  - ・ 総合情報メディアセンターの支援体制を充実させる。また、IT化推進のためにITの専門家を雇用する。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画  
別紙参照

### 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 17億円
- 2 想定される理由  
運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

### 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

無し

### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 36	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (総額 36)

## 2 人事に関する計画

(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)

- ・新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について各部局において検討する。
- ・事務職員の評価について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、勤勉手当や昇給などを実績に基づいた新しい評価方法によって行う。
- ・一定の年齢以上の時点で自発的に退職を申し出た場合にも、勸奨退職制度の例を踏まえた新しい制度の導入を検討する。
- ・サバティカル制度の導入について検討する。
- ・各部局において教員採用の公募制を推進する。
- ・若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。
- ・各部局において、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。
- ・外国人・女性教員の採用拡大について、各部局で具体的な検討を開始する。
- ・教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに人員（人件費）管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。
- ・事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。これ以外にも、情報化推進、安全管理、海外広報などの分野については、別途新たな採用を実施する。
- ・事務職員の長期海外研修を実施する。
- ・事務職員の他機関との人事交流を行う。
- ・教育職員の評価について分野別ごとに評価項目を策定し、評価方法等の検討を進める。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 662人(役員を除く)  
また、任期付職員数の見込みを 11人(外数)とする。  
(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 7,105百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,126
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,664
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	3,546
財産処分収入	0
雑収入	247
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,204
長期借入金収入	0
計	13,823
支出	
業務費	
教育研究経費	7,754
診療経費	0
一般管理費	2,165
施設整備費	36
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,204
長期借入金償還金	1,664
計	13,823

[ 人件費の見積り ]

期間中総額 7,105百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,343
業務費	11,311
教育研究経費	2,163
診療経費	0
受託研究費等	1,852
役員人件費	118
教員人件費	5,167
職員人件費	2,011
一般管理費	632
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	400
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	12,343
運営費交付金	6,015
授業料収益	2,888
入学金収益	485
検定料収益	120
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,852
寄附金収益	337
財務収益	0
雑益	247
資産見返運営費交付金戻入	51
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	343
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,259
業務活動による支出	11,943
投資活動による支出	215
財務活動による支出	1,664
翌年度への繰越金	1,437
資金収入	15,259
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	6,126
授業料及入学金検定料による収入	3,129
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,852
寄附金収入	352
その他の収入	247
投資活動による収入	
施設費による収入	1,700
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,853

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

<p>農学部</p>	<p>生物生産学科 234人            応用生物科学科 292人            環境資源科学科 252人            地域生態システム学科 312人            獣医学科 210人            （うち獣医師養成に係る分野 210人）</p>
<p>工学部</p>	<p>生命工学科 314人（ほかに3年次編入22人）            応用分子化学科 190人（ほかに3年次編入10人）            有機材料化学科 170人（ほかに3年次編入10人）            化学システム工学科 144人（ほかに3年次編入10人）            機械システム工学科 472人（ほかに3年次編入32人）            物理システム工学科 232人            電気電子工学科 366人（ほかに3年次編入40人）            情報コミュニケーション工学科 254人（ほかに3年次編入16人）</p>
<p>農学教育部（修士課程）</p>	<p>生物生産科学専攻 42人            共生持続社会学専攻 24人            応用生命化学専攻 42人            生物制御科学専攻 34人            環境資源物質科学専攻 22人            物質循環環境科学専攻 34人            自然環境保全学専攻 38人            農業環境工学専攻 20人            国際環境農学専攻 40人</p>
<p>工学教育部 （博士前期・後期課程）</p>	<p>生命工学専攻 113人            （うち博士前期課程 76人            博士後期課程 37人）            応用化学専攻 151人            （うち博士前期課程 116人            博士後期課程 35人）            機械システム工学専攻 139人            （うち博士前期課程 106人            博士後期課程 33人）            電子情報工学専攻(D) 47人            物理システム工学専攻(M) 44人            電気電子工学専攻(M) 82人            情報コミュニケーション工学専攻(M) 58人</p>
<p>生物システム応用科学教育部 （博士前期・後期課程）</p>	<p>生物システム応用科学専攻 170人            （うち博士前期課程 104人            博士後期課程 66人）</p>
<p>共生科学技術研究部</p>	<p>ナノ未来科学研究拠点            生存科学研究拠点            生命農学部門            環境資源共生科学部門            動物生命科学部門</p>

	生命機能科学部門 先端生物システム学部門 物質機能科学部門 システム情報科学部門 論理表現科学部門
連合農学研究科（博士課程）	生物生産学専攻 44人 生物工学専攻 21人 資源・環境学専攻 16人
技術経営研究科（専門職学位課程）	技術リスクマネジメント専攻 40人